

要請番号 (JL50625B10)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
エチオピア	I102 障害児・者支援		個別	新規	2年	・2026/2・2026/3・2027/1



## 【配属機関概要】

## 1) 受入省庁名（日本語）

教育省

## 2) 配属機関名（日本語）

デボラ財団  
N

## 3) 任地（アディスアベバ） JICA事務所の所在地（アディスアベバ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（徒歩で約0.0時間）

## 4) 配属機関の規模・事業内容

2019年に設立されたデボラ財団は障害のある人にとって、より優しくインクルーシブな社会を築くために活動しているローカルNGOである。創設者の四女がダウン症で生まれ、多くの困難を経験したことが同財団設立のきっかけとなった。障害者（特にダウン症）の人たちの生活の質の向上のために(1)差別から保護される、(2)医療を受けられる、(3)教育プログラムにアクセスできる、(4)仕事を持つ、自立して生活できる機会があるなどのビジョンを持って活動している。財団の本部が所在する首都の東に隣接するシガーラ市に幼稚園、小学校、病院などを含む複合福祉施設を建設中である。同財団への登録者数（障害者）は、約1,600名。

## 【要請概要】

## 1) 要請理由・背景

エチオピアでは障害者が教育を受ける際に、宗教的な背景などが影響して様々な障壁に直面することが多い。その結果、学校に通うことが出来ても、軽視されたり差別を受けたりして、十分な教育を受けられず、仕事をするために必要な知識やスキルを身に着けるのが困難な場合も多い。そのため、自立ができず、いつまでも家族に依存したままになってしまう障害者も少なくない。現在エチオピアには、障害のある若者に職業訓練を提供できる専門家がほとんどおらず、障害者を対象とした有効な職業訓練カリキュラムがないことも課題となっている。そこで、このような状況を改善し、社会参加や自立を支援するために、適切な知識と技術を持った隊員の派遣が要請された。

## 2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

隊員には配属先同僚と共に、以下の活動が期待されている。

- 1.社会参加や自立の支援。
- 2.サポートスタッフの知識と技術向上のための勉強会の実施。
- 3.職業訓練の参加者に合った適切な学習教材の開発支援と外部リソース情報の共有の支援等。

## 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室、デスクトップパソコン、プリンター、文房具等。

#### 4) 配属先同僚及び活動対象者

##### 【配属先同僚】

スーパーバイザー:30代女性(医師)

スタッフ:6名(年齢は20代~30代、学歴は大卒~大学院卒)、経験年数は3~10年程度

##### 【活動対象者】

施設利用者(年齢は0~40歳程度、主な障害種は知的障害と言語障害など)、家族及びスタッフ

#### 5) 活動使用言語

英語

#### 6) 生活使用言語

その他

#### 7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

## 【資格条件等】

[免許]：（特別支援学校教諭）

[性別]：（ ） 備考：

[学歴]：（大卒） 教育学 備考：理論と実践に基づいた指導するため

[経験]：（実務経験） 3年以上 備考：実技指導をするため

[汎用経験]：

- ・障害者を対象とした活動経験
- ・NGO・NPOでの活動経験

#### 任地での乗物利用の必要性

不要

## 【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候） 気温：（9~27°C位） [電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可） 電話可 [水道]：（不安定）

## 【特記事項】

同財団からは他職種(言語聴覚士)の募集も出ている。活動は現地語(アムハラ語)も使用する。アムハラ語については現地到着後、現地訓練にて学習。断水、停電ともに週数回程度。

[デボラ財団のFacebook](#)